

本籍地市区町村長あて

## 戸籍謄抄本等交付申請書

下記のものが必要となりましたので、ご送付くださいますようお願いいたします。

必要なもの		1通につき	通数
戸籍	謄本	450円	1通
	抄本	450円	
除籍	謄本	750円	通
	抄本	750円	
改製原戸籍	謄本	750円	通
	抄本	750円	
附票	謄本	300円	通
	抄本	300円	
附票に以下の記載が必要な場合は□にレ点を記入してください □本籍・筆頭者 □在外選挙登録地 (原則省略)			
身分証明書		300円	通
			通

※上記の手数料は、上郡町のものです。

手数料は市区町村によって異なります。

どなたのものが必要ですか。
本籍 <b>兵庫県赤穂郡上郡町上郡〇〇番地</b>
筆頭者氏名 <b>上郡 太郎</b>
必要な方の名前(抄本、身分証明書の時は必ず記入してください) <b>上郡 梅子</b>
使用目的(年金・パスポート等具体的に記入してください) <b>パスポート申請のために必要</b>
備考(相続等で戸籍の種類が分からない場合記入してください) [例1] 父〇〇〇の出生から死亡までの連続した謄本を各1通 [例2] (附票の場合)〇〇県〇〇市〇〇番地～現在の住所までのもの

申請者	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇番地		
	氏名	<b>上郡 梅子</b>	必要な方との続柄	<b>本人</b> ・夫・妻・子・( )
	生年月日	大・ <b>昭</b> ・平・令 □□年 ××月 △△日	屋間の連絡先電話番号	<b>090-〇〇〇〇-〇〇〇〇</b>

住民票登録地を記入してください。

## 【同封するものの確認欄】

<input checked="" type="checkbox"/>	①この申請書
<input checked="" type="checkbox"/>	②手数料 ( 450 円 ) 分の定額小為替 ・定額小為替は郵便局で購入できます。 ・戸籍が複数になる場合(出生から死亡まで等)は、手数料を多めに同封してください。余ればお返しします。また、手数料不足の場合は、ご連絡いたします。 ・定額小為替には署名捺印をしないでください。
<input checked="" type="checkbox"/>	③切手(普通郵便110円)を貼った住民登録地を記載した返信用封筒 ・請求通数が多い場合は、余分に切手を同封してください。余ればお返しいたします。 ・お急ぎの場合は、速達料金分の切手を貼ってください。 ・送料不足の場合は、不足分受取人払となります。
<input checked="" type="checkbox"/>	④本人確認書類のコピー (運転免許証、個人番号カード[おもて面のみ]、健康保険証等)
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤その他 ・申請者との続柄が当町の戸籍等で確認できない場合は、申請者が直系の親族であることが分かる書類 (戸籍謄抄本等) のコピーを同封してください。 ・第三者 (代理人) が請求する場合は、委任状が必要です。

## 注意事項

\*筆頭者とは、すでに結婚している方は夫又は妻、未婚の方は父又は母です。

死亡しても変わりません。

\*独身証明書の申請は、本人に限ります。(委任不可)

\*身分証明書の申請は、本人に限ります。(委任可)

\*送付いただいた書類や内容に不備等がありますと、お届けまでに日数を要する場合があります。

\*いつわり等による交付を受けたときは罰金に処せられます。